

要望書について（回答）

- 提出者：上灘地区振興協議会、上灘地区自治公民館協議会
- 受付日：令和7年7月18日
- 回答日：令和7年9月19日

1. 河川関係

1) 玉川の土砂撤去について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「令和3年度、令和4年度は、宮川町地内において河床掘削を実施しました。令和6年度も引き続き、河床掘削を予定しています。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

2) 水路の土砂撤去について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所につきましては、令和7年4月に下流区間の一部の土砂撤去を実施しました。残りの区間については、予算状況を見ながら実施時期を検討します

3) 円谷橋下土砂堆積の除去について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「令和3年度、令和4年度は、一部区間において河床掘削を実施しました。引き続き、土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

4) 円谷川（県管理部分）の維持管理について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「令和4年度、一部区間の河川伐開を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

5) 定期的な砂防河川会下谷川の河床浚渫等について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

6) 会下谷川の河床の浚渫・法面の草及び樹木伐採による災害防御について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「土砂堆積状況、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

2. 道路関係

1) 市道交差点の見通しが悪い（市道駄経寺町2丁目米田町線と市道駄経寺町2丁目円谷町線交差点）

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所について、カーブミラーの設置を検討しましたが適地が無く、設置は困難です。

2) 国道179号線脇下（法面）の草木の繁茂の除去について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

草木除去について、昨年度要望の鳥取県中部総合事務所県土整備局の回答は「現地状況を確認しながら、道路管理上の支障があれば県管理区域の除草実施を検討します。」とのことから、引き続き県に要望します。

3) 市道側溝改修（段差）・市道幅確保について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所の側溝改修については、令和7年度に測量設計を実施します。工事については予算状況を見ながら令和8年度以降に着手したいと考えております。

4) 市道円谷町2号線の改良・整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域修繕予算（令和2年度までの「原材料支給及び建設機械貸与制度」の代替予算）で整備を行っていきたくて考えております。詳細については建設課にご相談ください。

5) 市道交差点の見通しが悪い

【回答：建設課 Tel 22-8169】

カーブミラーの設置については、現地の交差点の状況や緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当箇所も設置予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

6) 市道交差点の停止線（白線）整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

今年度、停止線を設置します。

7) 広域基幹林道側溝の清掃について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

令和7年度の市管理林道清掃委託管理業務において実施します。

8) 市道米田町富海線の道路改良及び全線開通について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

全線の道路改良は多大な事業費が必要なことから困難です。

なお、現在、米田町地内において避難路整備事業を進めており、今後も孤立対策が必要な区間について対策を検討していきます。

9) 市道米田富海線沿線の急傾斜地の崩落危険個所の整備（県・市）について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該区間周辺の住宅等の立地や迂回できる道路の状況を考慮すると、早期の事業化は困難です。

10) 米田町内のイワタニ前交差点の交通事故防止対策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該交差点は見通しもよく、一時停止の規制も設置されております。主な事故原因としては、西側から東進してくる車両の一時停止の見落としが考えられますので、市で注意喚起の路面標示の設置を検討します。

11) 国道179号下田中町交差点通学路安全対策として市道に建っている電柱の移設について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の電柱の移設については、これまで何度か電柱管理者に協議を行いましたが、容易に移設できないとのことでした。引き続き電柱管理者と電柱移設について協議を行っていきます。

12) 下田中町生活道路において、車の速度制限警告の表示について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望区間については、「徐行」等の路面標示の設置を検討します。

なお、警察に確認したところ、道路交通法の改正により令和8年9月1日から生活道路の法定速度が30km/hとなることから、要望箇所のような道路において新たに速度規制を指定する予定はないとのことでした。

13) 経年劣化したカーブミラーの更新について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

カーブミラーの更新については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。

当箇所も更新予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

14) 市道側溝・歩道の根本的な対応修理について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝、歩道の抜本的な改修については、大きな事業費が必要なことから現時点で困難ですが、劣化等が進行している箇所については、必要に応じて補修を実施していきます。

15) 市道側溝4ヶ所について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所の側溝床版の修理については、今年度対応します。

なお、市道の側溝床版の破損等については直接、建設課にご連絡をお願いします。

16) ミラーの設置1ヶ所について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

カーブミラーの設置については、現地の交差点の状況や緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当箇所も設置予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

3. 学校・公園関係

1) 上灘中央公園のフェンス修理について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

公園施設の更新・修繕につきましては、利用状況や緊急度を考慮して優先順に整備を進めているところです。

また、隣接する県立美術館の開館による利用状況等の変化を見ながら、未整備区間の整備を検討します。

2) 上灘小学校校庭の水はけ改善について

【回答：教育総務課 Tel 22-8165】

上灘小学校校庭につきましては、令和4年度に排水機能の改善のため、新しい土を入れ耕し、排水経路（勾配）を変えるなど改良工事を行っております。その後も定期的なメンテナンスを計画しており、令和6年度は、上灘小学校の校庭の除草作業を行い、その上に新しい土を入れて整地を行いました。

今後も、学校と連絡を取って状況を確認しながら、各小中学校の校庭の排水機能を定期的に整備していきます。

3) 上灘小学校付近の市道の除雪について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市では各地域の幹線的な道路を除雪路線としているところですが、現在の建設業界の人員体制や機械の保有状況を考慮すると、新たに対象路線を追加することは困難な状況です。各地区コミュニティセンターへ配備しております小型除雪機や、自治公民館が業者等へ依頼して除雪する作業等に対して利用していただける「地域除雪作業報奨金制度」を活用していただき、地元での除雪をお願いします。

4) 上灘中央公園及び上灘コミュニティセンター外トイレの洋式化について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

トイレの洋式化については、設置基準を考慮した設置スペースの確保などの問題があり、既存の建物に設置できるか検討します。

また、県立美術館の開館による利用状況等の変化を見ながら、整備を検討します。

4. 自治公民館関係

1) 交通災害共済申込み・取り纏めのWeb化への移行について

【回答：地域づくり支援課 Tel 22-8159】

交通災害共済の加入申込書の配布につきましては、自治公民館長又はお世話をされている役員の方々からも負担が大きいというご意見をいただいており、自治公民館への委託事業の負担軽減として、来年度分からの加入申込書は市から直接、個人宅に郵送することとしております。

交通災害共済の加入申込につきましては、自治公民館で加入の取りまとめをしていただくことで、高齢者等にとっては加入しやすい制度となっており、加入者の内、9割以上は自治公民館の取りまとめにより加入されています。お世話をされる方にはお手数をおかけしますが、引き続き取りまとめにつきましてご協力をお願いしたいと考えております。

なお、ご提案いただきました、ネットでの加入申し込み方法につきましては、交通災害共済は鳥取中部ふるさと広域連合、1市4町の共同事務ですので関係市町とも協議していきたいと考えております。

2) 公民館等の集会場の耐震診断費用の支援補助制度の見直しについて

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

倉吉市震災に強いまちづくり促進事業につきまして、平素よりご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本事業では、平成12年以前に建築された「木造戸建て住宅」を対象として、住宅の耐震化を推進しております。

また、公民館等の建物につきましては、昭和56年以前に建築されたものを支援対象としておりますが、現在のところ制度の見直しは予定しておりません。

このたびの公民館等の耐震診断費用に係る支援制度についての要望につきましては、貴重なご意見として受け止めております。今後も、限られた財源の中で、震災に強いまちづくりの推進に努めていきますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

3) 地籍調査未実施地区の早期実施について

【回答：農林課 Tel 27-1002】

地籍調査事業は、国が定める第7次10箇年計画に基づき人口集中地区（国勢調査に基づく人口集中地区）から調査を開始し、続いて土砂災害警戒区域を対象として調査を進めています。

このため、人口集中地区又は土砂災害警戒区域に含まれない地区については第7次10箇年計画の調査対象外となり、要望のありました円谷町の一部についても、調査対象地区から外れているため、未調査となっています。

円谷町の一部につきましては、令和12年度から開始される第8次10箇年計画策定に向けた手続きの中で検討していきたいと考えております。